

(1) マトリクス法による進め方

リスクを、2つのリスク要素、「**危害のひどさ**」と「**危害が起こる可能性**」の組み合わせとして見積る。

リスク要素の「**危害が起こる可能性**」は、

- ①人が危険源へさらされる頻度(時間)
- ②危険事象の発生確率
- ③危害の回避の可能性

という3つの要因を総合的に判断して見積るが、要因ごとのリスク要素への影響度については必ずしも一定ではなく、事象に応じて適切にその寄与度を判断する必要がある。つまり、①～③のうち、どれが一番危害の起こる可能性に関係するか判断し、それを重視することになる。**表12**にその見積りのステップを示す。また、リスク要素の推定からそれを組み合わせたリスク見積りの進め方を**表13**から**表17-2**に示す。

なお、「**危害のひどさ**」、「**危害にさらされる頻度**」及び「**危害回避の可能性**」でマトリクス表を作成する方法もある(**表17-2**)。